

令和6年4月19日県営土地改良事業（クリーク防災機能保全対策工事）佐賀市南東部地区の工事が完了したので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第113条の3第3項の規定により公告する。

令和7年11月7日

佐賀県知事      山      口      祥      義